

## 事業所における自己評価結果(公表)

公表：令和5年11月10日

事業所名 こども発達支援センターぼけっとクラブあしかが

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7	0	利用定員15名に対し、指導訓練室等スペースとの関係は適切です。
	②	職員の配置数は適切である	7	0	職員の配置数は適切です。今年度から利用定員の増加(10名から15名)、保育所等訪問支援事業の開始に伴い職員を増員しました。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7	0	一番に安全性を配慮し、全体の部屋がバリアフリーです。動きやすく、使いやすいようになっています。
	④	生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境となっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7	0	清潔な環境が提供できるように日々清掃、消毒を行っています。現在もコロナウイルス対策のため療育後は、その都度消毒を徹底しています。
業務改善	⑤	業務改善をすすめるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7	0	利用児一人一人に計画を立て、一定期で見直しを行うため職員同士で策定会議を行い、保護者に報告しています。
	⑥	保護者向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を、実地するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7	0	保護者の意向等を把握し、反省点は、改善することで、今後の業務に役立てていきたいと思っています。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援に質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7	0	保護者の方にご協力頂いた評価結果を、今後の療育に活かしていきたいと思っています。結果につきましては、ホームページ等で公開します。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	7	0	監査があり指導の基、業務改善に繋げています。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7	0	今年度は外部の研修も多くなり、全職員が参加できるようにしています。
	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7	0	アセスメント全体を把握した上でニーズ、課題を整理し、児童発達支援計画を作成しています。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7	0	希望者には、発達検査「KIDS」を行います。

適切な支援の提供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容がせっていされている	7	0	全職員が、児童発達支援ガイドラインに目を通し、児童発達支援計画作成の参考にさせていただいています。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7	0	各自、児童発達支援計画に沿った支援が行われています。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	7	0	随時、話し合いを持ちます。話しやすい雰囲気づくりができています。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7	0	教材について、全職員で意見を出し合い勉強しています。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	7	0	希望者には、発達検査「KIDS」を行います。
	⑰	支援開始前には、職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7	0	グループ活動時は、職員間での打ち合わせを必ず行います。支援内容を周知し、児童への関わり方を確認しています。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7	0	良い点、反省点を出し合い、次回に向けて検討しています。
	⑲	日々の支援に記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7	0	誰が見ても分かるよう適切に記録を取るようになっています。見直すことで、改善に繋がっています。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7	0	初回面接から半年後に中間面接を行い、児童発達支援計画の見直しをしています。
		⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7	0
	㉑	母子保健やこども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7	0	関係機関との連携は密に取るようになっています。
	㉒	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			対象児がおりません。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			対象児がおりません。

非常時等の対応	②⑤	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	0	関係機関と支援内容については、情報共有に努め支援をしています。相談支援専門員が中心となり、行っています。
	②⑥	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	0	就学前の連絡会議でこちらに通所している児童の情報を提供しています。
	②⑦	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し助言や研修をうけている	7	0	同じ法人である『ぱれっとクラブあしかが』や専門機関と常に連携をとっています。
	②⑧	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	7	0	保育所や認定こども園、幼稚園では、「すこやか保育」「幼稚園特別支援教育」で障害のない子どもたちと関わりを持っています。
	②⑨	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。	7	0	施設長が参加しています。
	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7	0	日頃から、保護者との情報共有に努め、何でも相談できる関係作りを心掛けています。
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・プログラム等)の支援を行っている	7	0	様々な悩みを持つ保護者に寄り添い、支援を行っています。
保護者への説明責任等	③⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7	0	入園時に施設長から説明させていただきます。
	③⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7	0	入園時に児童発達支援計画について、担当が詳しく説明し保護者からの同意を得ています。
	③⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7	0	その都度、保護者の相談者に応じており、保護者との信頼関係を築いています。
	③⑮	父母会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により保護者同士の連携を支援している	0	7	現在、保護者会は運営していません。保護者同士の繋がりは大切ですので、コロナウイルス収束後は検討していきたいと思います。
	③⑯	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7	0	早めの対応を心掛けています。相談や申し出があった場合に迅速かつ適切に対応しています。
	③⑰	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7	0	年2回、『ぽけっとひろば』を発行しています。

	③⑧ 個人情報の取扱いに十分注意している	7	0	全職員が十分注意しています。
	③⑨ 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7	0	保護者の方と直接お話をさせて頂いています。
	④⑩ 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営をはかっている	0	7	個人情報の守秘義務の観点から、地域の方々との行事は行っていません。
非常時等の対応	④① 緊急対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7	0	マニュアルを作成し、掲示板に見やすいように掲示して保護者に周知しています。 水害を想定した訓練を年2回実施しています。
	④② 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7	0	足利市総合福祉センターの火災避難訓練に参加します。また、事業所内では年2回水害避難訓練を行います。
	④③ 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	7	0	子どもの状況は、把握していますが、予防接種については確認していません。
	④④ 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている			対象児がおりません。もし、アレルギーのお子さまがいる場合には、医師の指示書に基づいて対応します。
	④⑤ ヒヤリハットの事例集を作成して事業所内で共有している	7	0	ヒヤリハットの事例集を作成し、共有しています。
	④⑥ 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7	0	職員が虐待防止の研修を受講し、全職員に伝達講習を行っています。
	④⑦ どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画を記載している	0	7	入園時、児童発達支援利用契約書を締結します。その中に「身体拘束の禁止」が記載されています。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体でおこなった自己評価です。